

泉南市教育委員会会議 令和5年第9回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和5年9月25日(月)

午後3時00分 開会 午後3時46分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
藪内 進	教育委員会委員(教育長職務代理者)
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
猪鹿倉哲雄	教育部主幹(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
太田 淳子

泉南市教育委員会会議 令和5年第9回定例会 議事日程

令和5年9月25日(月)午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) (仮称) 西信達義務教育学校の建設に係る西信達地区ワークショップについて
日程第7	報告第2号	(2) 夏休み子どもの居場所づくり事業について
日程第8	報告第2号	(3) 市民交流センター児童館移転に伴っての児童館リニューアルについて
日程第9	報告第2号	(4) 泉南市人権保育・教育推進プラン策定委員会設置要綱の制定について
日程第10	議案第1号	泉南市立文化ホール協議会委員の任命について
日程第11	議案第2号	泉南市立学校におけるいじめ事案に係る重大事態について
日程第12		その他

午後3時00分開会

○冨森教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和5年第9回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は、傍聴の方はいらっしゃらないので、これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和5年第8回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議令和5年第8回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において、太田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めまして皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

先月は、令和6年度使用教科用図書採択があり、本当に長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。採択事務も予定どおり進んでおりまして、来年4月には選定いただいた教科書が子どもたちに届くということになります。

また、9月から10月にかけては、各学校園で運動会や体育祭が開催されます。やっと涼しくなってきたので、熱中症のリスクが大分低くな

ったと思っています。先週の金曜日は、泉南中学校の体育祭がありまして、私も午後少しだけ中学生のクラブ対抗リレーと応援合戦の時間に見に行きました。ちょうどその時間、くすのき幼稚園の園児たちも応援に来ていて、子どもたちが一生懸命に応援しているので、中学生も張り切って頑張っていたんじゃないかなと思います、すごくいい時間を過ごさせていただきました。

現在、泉南市議会の9月定例会の会期中で、あさって27日に最終日を迎えます。教育委員会関連では、12月で任期満了となる藪内委員の後任に辻野治重氏を教育委員会委員として任命するという事で議会の御同意をいただいております。

また、(仮称)西信達義務教育学校の開校に向けて地域の方にお話を伺うために、西信達公民館でワークショップを3回開催いたしました。平日の夜に2回と土曜のお昼から1回開催しましたが、区長、地域の方、保護者の方や大学生など、いろんな立場の方が参加してくださいました。御自身の小中学生の頃の学校や地域のこと、今の子どもたちの様子、この後の西信達小学校跡地活用の話もありますので、跡地にどんなものができたらいいとか、様々なお話を伺いました。概要は、市のウェブサイトにも掲載していますが、今後はいただいた御意見を基に学校とも連携しながら新しい施設をつくり上げていくこととなります。その過程で、西信達中学校の生徒会も今どんな学校にしたいかといった話をしているみたいなので、そういった中学生の意見も聞き、いろんな方の御意見を参考にしながら新しい学校づくりをしていければと思っております。また、その進捗についてはウェブサイトなどを通じまして積極的に発信していきたいと考えておりますので、また随時お知らせいたします。

私からは以上でございます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対しまして、

御質問・御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

以上で、本報告を終了いたします。

(報告終了)

続きまして、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

まず、1点目は(仮称)西信達義務教育学校の建設に係る西信達地区ワークショップについて、高山教育部次長兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部次長兼教育総務課長 私から日程第4、報告第2号、事務局報告(1)(仮称)西信達義務教育学校の建設に係る西信達地区ワークショップについて、御報告させていただきます。

このワークショップは、合計3回開催いたしました。第1回目が8月24日木曜日18時半から20時半まで、第2回目が9月9日土曜日14時から16時まで、最終の第3回目が9月21日木曜日18時半から20時半まででした。

教育委員会事務局の教育総務課だけではなく指導課、学力向上対策室、人権国際教育課の職員が出席し、また湊委員にも御出席いただき、ワークショップを進めるに当たって御協力をいただきました。ありがとうございました。

ここに西信達地区ワークショップ瓦版 vol. 1、vol. 2をお配りしております。このvol. 1につきましては、第1回ワークショップの報告の瓦版となっています。

第1回目につきましては、「現在の学校について」皆様にお聞きするというので、主に通学環境、学習環境、学校環境、地域連携、相談できる環境、防災・防犯、こういった点について、意見交換をしていただきました。

この中で、通学環境では通学路が狭いなどの意見がたくさん出ておりました。また、学校環境につきましては、施設の老朽化が激しいから何とかならないのか等の意見がありました。

次に、ワークショップ瓦版 vol. 2、これは第

2回のワークショップの内容となっています。

第2回のテーマは、「めざす義務教育学校について」ということで、皆様に意見を出し合っていたいただき、西信達地区住民の子どもたちへの願いや思い、子どもたちの学習のこと、学校の施設や機能のことなどの意見をいただきました。3班に分かれて各班の「めざす義務教育学校の姿」というものを発表していただきました。それを裏面にまとめています。

1班につきましては、「地域密着型の学校、地域の愛情で子どもたちを育てる」といった学校、2班は、「歴史と文化と人のつながりで育ち世界にはばたく西信達」、3班につきましては、「地域の一人一人が自尊感情を持てる学校」をめざしたいということでした。

3回目のワークショップにつきましては、報告がまだのため皆さんにお示しすることはできませんが、その発表の中でいただいた意見といたしましては、地域の中心となるような複合した施設の学校、そういうものをつくってほしいという御意見をいただきました。

なお、vol. 1につきましては、第2回のワークショップで、vol. 2につきましては、第3回のワークショップで配付し、市ウェブサイトに掲載しております。

先ほどお昼過ぎに、西信達義務教育学校の建設に関するアンケート調査結果を送らせていただいております。

これはワークショップをする前に地域住民約1,000世帯に対して、アンケート調査を行いました。アンケート配付数が1,037通、アンケートの回収数が339通で、32.7%の回収率となっております。

やはり地域住民の皆様は、子どもたちの学習の環境面についてはすごく気になるということで、9年間を見通した学習指導による各教科の学力向上を期待したいとか、子どもたちの9年間の人間関係の固定化というのが心配だということ、各行事への応援、防災活動、学校行事の支援をしたいという御意見もありました。

また、学校施設に対しては、全ての教室・体育館へエアコンを設置していただくなど、子どもたちの体調面、防犯、防災、そういったところが気がかりだという御意見をいただいております。

複合化したほうがよいと思う機能・施設は何ですかという設問では、1番多かったのが留守家庭児童会、2番が公民館をはじめとした地域連携の拠点となるコミュニティー施設、第3回ワークショップの発表の中でも、こういった地域連携の拠点となるような施設にしたいというお話も出ておりました。

また、最後に西信達小学校跡地がどのような場になるのがいいと思うかということにつきましては、公園や広場等が整備され、たくさんの人が集い、にぎわいや活気あふれる場、子どもからお年寄りまで幅広い世代が集う交流の場など、地域みんなが交流できるような場がいいとおっしゃっていました。西信達地区につきましては、コンビニ等もなく、ちょっと自転車に乗って買い物に行ったりする、そういう施設もあればいいな、みんなが集まれる場所があればいいなという御意見をいただきました。

以上で、私からの事務局報告（1）を終わらせていただきます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

特にないようですので、次に、夏休み子どもの居場所づくり事業について及び市民交流センター児童館移転に伴っての児童館リニューアルについて、服部教育部参事（青少年センター館長）から報告がございました。

服部教育部参事（青少年センター館長）。

○服部教育部参事（青少年センター館長） 私から日程第4、報告第2号の事務局報告（2）と事務局報告（3）を説明させていただきます。

まず、事務局報告（2）夏休み子どもの居場

所づくり事業について、御説明を申し上げます。教育委員会会議令和5年第6回定例会において御報告申し上げた、夏休み子どもの居場所づくり事業「みんな集まれ！！子ども遊び広場！！」でございます。

まず、こちら開催日程は、この表のとおり7月24日の新家小学校から8月9日の樽井小学校まで10小学校にて、熱中症対策を講じまして実施することができました。参加者につきましては、合計263名でございます、こちらは昨年度の205名より増えております。参加者のアンケートでございますけれども、とても面白かった、面白かったという回答が94.7%とおおむね好評を得たと感じております。

次のページは、写真を掲載しております。図書館、埋蔵文化財センターの担当職員、CIRの協力もあり、参加者に有意義な居場所づくりができました。引き続き趣向を凝らした事業ができればと考えております。

夏休み子どもの居場所づくり事業については、以上でございます。

続きまして、事務局報告（3）市民交流センター児童館移転に伴っての児童館リニューアルについて、御報告いたします。

こちらは、市民交流センターの302号室、広さ77.5㎡で行っていた児童館事業を同じ敷地内の空き室になっている別館、広さが109.79㎡へと移転いたしました。

移転の経緯は、策定しています「今後の青少年センターのあり方」についての基本方針に則して実施したものでございます。

目的が、主体性を持って、自分たちの「居場所」となる青少年センターを創りあげていく、子ども、大人など幅広い世代が共につながりながら創りあげていくということです。

リニューアルに向けての流れ、会議については学校の協力を得ましてリニューアルスタッフを募集しました。そして、チーム会議を重ねまして、自分たちの居場所となる青少年センターのイメージとして模造紙に児童館完成図と

いうのをつくりました。また、建築工事の専門家の監修を頂戴しました。その後、部屋の壁紙やクロスなどを決めていきました。

次に、リニューアルイベントについてですが、イベント当日の8月29日に、青少年センターに来ている子どもたち21名を引率し、市民交流センターに赴きましてイベントに合流しました。地域の方々の協力を得まして、リニューアルスタッフのこれまでの写真、ムービー、ダンス、クイズ大会等の催しを実施しまして、大いに盛り上がりました。総じて多くの方々から好評を得ました。

昨年同月の来館者数と比較しますと、令和4年9月の1か月は104名だったんですけれども、今月9月1日から22日までで125名となっており、利用者数も増えております。市民交流センター児童館が一層幅広い世代が共につながるよう活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 市民交流センターはどこにある施設ですか。

○**冨森教育長** 服部教育部参事（青少年センター館長）。

○**服部教育部参事（青少年センター館長）** 樽井9丁目にあり、前は、人権ふれあいセンターや解放会館と呼んでいた施設です。

○**冨森教育長** 藪内委員、いかがでしょうか。

○**藪内委員** はい、分かりました。

○**冨森教育長** ぜひ、一度見に行っていたいただいてもいいかもしれないですね。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

私も一度できた後に見に行きましたが、子どもたちが選んだ壁紙などを使ってリニューアルしました。シックな色合いの部屋で落ち着く感じなので、また一度委員の皆様と一緒に見に行けたらと思っております。

ないようですので、次に、泉南市人権保育・教育推進プラン策定委員会設置要綱の制定について、鳴戸人権国際教育課長から報告がございます。

鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** それでは、私から報告第2号、事務局報告（4）泉南市人権保育・教育推進プラン策定委員会設置要綱の制定について、御説明を申し上げます。

設置の目的につきましては、第1条にありますように、泉南市・泉南市教育委員会は、令和5年6月に泉南市人権保育・教育基本方針を策定しております。その方針に従いまして人権保育・教育を推進していくための新たな推進プランを策定するために本委員会を設置する方向で進めております。先日9月11日から設置要綱を施行しております。

メンバーは、昨年度実施しました基本方針の検討委員会のとほぼ同じですけれども、今年度から子ども政策課ができておりますので、子ども政策課の職員にも入ってもらって進めていく方向で調整中でございます。

資料の3ページを御覧ください。

スケジュールにつきましては、10月6日金曜日が第1回策定委員会で、趣旨説明等を行った後、専門的な事項を調査審議する作業部会、こちらにつきましては学校園や保育施設職員、庁内の係長級、課長代理級等の担当の職員に入ってもらいまして、学校園や各課などでどのような取組をこの方針に沿ってやっていくかということ、意見を出していただき合計5回開催する予定です。

最終的には、令和6年1月23日の最終の策

定委員会で承認いただいた上で、教育委員会会議でお諮りさせていただこうと思っております。

以上となります。よろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で、本報告を終了いたします。

ほかに事務局から追加で報告はございませんか。

ないようですので、次に日程第5、議案第1号、泉南市立文化ホール協議会委員の任命についてを議題といたします。本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いいたします。

石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** それでは、私から議案第1号、泉南市立文化ホール協議会委員の任命についてを御説明いたします。

泉南市立文化ホール条例第5条第1項により、委員の任期は2年とされております。今回は、令和5年9月30日に任期が満了となり、新たに委員全員の任命をするために御提案させていただくものであります。

泉南市立文化ホール条例第4条第2項によりそれぞれの委員の方を選任させていただきます。

まず、新任の方でございますが、公募による市民として藤井郁子様を任命したいと考えております。

続いて、再任の方ですが、学校教育及び社会教育の関係者として泉南中学校校長の木村京子様。泉南市吹奏楽団団長の奥野純様。泉南市文化協会会長の三好久美子様。学識経験者の方として芸術家の上之山幸代様。同じく芸術家の打田ゆく子様。

以上の方々を適任者であると認め、御提案するものでございます。

就任期間といたしましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までとなります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立学校におけるいじめ事案に係る重大事態についてです。

本議案については、個人情報を含む内容であるため泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会として議論することを発議します。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号、泉南市立学校におけるいじめ事案に係る重大事態については、公開しない秘密会により議論することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は、秘密会により議論することに決定いたしました。

(ここから秘密会)

[Redacted text block]

[REDACTED]

(ここまで秘密会)

○**冨森教育長** 次に、日程第7、その他について、事務局から何かございませんか。

今日は、湊委員から事前に御質問を頂戴しているのです、その件について。

では、湊委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○**湊委員** 保護者による授業参観についてなんですけれども、授業参観を行う目的とは何なんでしょうか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 私から授業参観の目的につきまして、御答弁させていただきます。

保護者の皆様に学校に来ていただきまして、学校での子どもたちの様子を見ていただくことで、家庭では見られない一面に気づいていた

だ。そして子どもの成長を感じていただくことによりまして、子どもたちの学校教育についての関心を持っていただくということが、そもそもの授業参観の意義であると考えています。

また、授業参観終了後に学級懇談会であるとか、PTAへの会議を通して先生と保護者との信頼関係を深め、学校がどのような方針方法で教育を進めているかというのを保護者の皆様に知っていただくというのが授業参観の目的であると認識しております。

以上です。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 先日、小学生の子どもがいる保護者の方からお聞きしたんですけれども、授業参観で教室に入って授業を参観した保護者の方が含めて3名。あと十数名が廊下にいらっしやって、授業が始まって教室に入らず、廊下でおしゃべりをしていたようです。あるときには、先生の声が聞こえづらいぐらいの声の大きさでおしゃべりをされていて、そのまま授業は終わったということをお聞きしました。この状況で、授業参観の目的は達成できるとお考えでしょうか。

○冨森教育長 川口教育部参事兼指導課長。

○川口教育部参事兼指導課長 授業参観の内容についてお知らせいただきありがとうございます。一部の保護者の方になるかと思いますが、参観に来られているのに、授業の風景を見るのではなくて廊下で談笑されている方がいるというのは聞いております。

ただ、私どもが把握しているのは、一部の保護者ということになりますので、保護者に対してもそういったことがある場合には教室の中に入っていただくように勧奨したり、できる限りの対応を取っているところでございますの

で、今後とも授業参観の先ほど申し上げました意義ということにのっとりまして、学校関係者と協力しながら、授業参観の内容については充実していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○冨森教育長 湊委員、お願いします。

○湊委員 一部の保護者の方がというお話でしたけれども、私が聞いたのはほとんどの保護者が廊下で立ち話をされているという状況だったので、これはかなり授業参観としては問題になる状況ではないのかなと感じ、この場で質問をさせていただきました。良いか悪いかは別にして昔の話をしますと、私が小学生の頃は授業参観というと、先生もいつもと違うきちんとした服装されて、来られる保護者はほとんどお母さんでしたけれども、ふだん着ではない服装で髪の毛も美容院に行ったりして、子どもたちも横を見たり、後ろを見たりせずに、真っすぐ前を見て授業を受けるという緊張感があって、私の子どもが小学生の頃は一部廊下から授業を見ている人はいましたが、おしゃべりはほとんどされていませんでした。教室の後ろに列十数名入られて、数名から5名程度は入らずに廊下、あるいは後ろの扉付近から授業を参観していたという状況でした。

私が聞いた保護者のそのクラスだけだったのかもしれませんが、もし目的が達成できないような状況であるのであれば、先生方がどうぞ中に入って御覧くださいとか、あるいは事前の授業参観の案内のときに学校から保護者に適切な授業参観についてあるべき姿をお知らせ願うとか、そういうようなこともやっていただければいいのかなと思います。

○冨森教育長 川口教育部参事兼指導課長。

○川口教育部参事兼指導課長 御提案いただきましてありがとうございます。まず、今おっしゃっていただきました授業参観の案内を発

するときに、そういった内容も記載するなどいろいろな角度から考えていきたいと思っています。今の御提案の内容につきましては、今後また校園長会もごさいますので、そういった中で私から発信させていただきたいと考えておりますので、引き続き御協力よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。

また、ほかの委員の方も何か御提案などありましたら、おっしゃっていただければと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かございませんか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和5年第10回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について、高山教育部次長兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** それでは、私から御提案させていただきます。原則第3週目の火曜日ということで、日程調整させていただいているのですが、次回10月の定例会につきましては、学校園を訪問してはどうかと考えています皆様の御予定を聞かせていただければと思います。

(日程調整)

○**冨森教育長** それでは、次回教育委員会会議定例会の開催日時は、現時点では令和5年10月25日の水曜日、定例会は15時から、学校園を

視察する場合は、13時頃にお集まりいただきたいと思います。また、変更がある場合には改めて御連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和5年第9回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時46分閉会

署 名 ()

()